

平成28年 第12回香芝市教育委員会会議(臨時)会議録

日時 平成28年12月2日(金)
午後4時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司
委員(教育長職務代理者) 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 吉村 宗章
教育部次長(学校教育課長事務取扱) 福森 るり
総務課長 吉田 十朗
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 秋山 優
生徒指導支援室長 上谷 基博
中央公民館長 仲西 靖子
市民図書館長 石井 成子

〔書記〕

総務課主査 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第12回教育委員会会議(臨時)を開会いたします。

教育長 なお、傍聴の方をお願い申し上げます。本会議では、香芝市教育委員会傍聴規則により、写真の撮影、録音等を禁止しております。また、私語、談話につきましても禁止をしておりますので、よろしくお願い致します。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、石原田委員と三岡委員をお願いいたします。

日程4(1) 請願書の提出について

教育長 案件(1) 請願第1号「請願書の提出について」は、継続審議となっておりますので、前回に引き続き審議したいと思います。

教育長 まず私のほうから、前回の会議も含め、日程等について今までの流れをまとめておりますので、ご報告させていただきます。平成29年度香芝市立幼稚園園児募集要項を本年10月5日から配布させていただきました。願書の受付は10月17日、18日の2日間あり、定員を超えた旭ヶ丘幼稚園では10月24日に抽選会を行わせていただきました。そのことに関しまして、「旭ヶ丘幼稚園入園の適正な取扱について」ということで、旭ヶ丘ニュータウン自治会の小林会長と役員一同、また同内容でございますが旭ヶ丘幼稚園PTAの秋田会長と役員一同から文書を頂戴いたしております。また、11月21日には、旭ヶ丘の川田裕氏から請願書が出ております。そして休みをはさみまして、11月24日に第11回教育委員会会議を行わせていただき、先ほども申しましたように案件については継続審議となっております。また、11月25日には、県教育委員会に川田裕氏が要望書を出されております。11月28日には、その件について県教育委員会から私のほうに回答を求める文書が届いております。11月29日には、旭ヶ丘自治会の小林会長と旭ヶ丘幼稚園の秋田PTA会長とお話をさせていただきました。これは、前回の第11回教育委員会会議で請願者からは陳述を受けておりますが、両会長からは文書を頂戴しておりますが、直接思いや願い、考えをお聞きする必要があるというところで継続審議となっておりますので、11月29日に自治会長、PTA会長と私と教育委員で話し合いをさせていただきました。また、本朝からは県教育委員会教育長のほうから、12月6日までに文書回答を求められておりますが、そのことについて指導も含めて話し合いをさせていただきました。そして今、臨時で第12回教育委員会会議を開催する運びと

なっております。日程について概略を説明させていただきました。

自治会長、PTA会長のお話をお聞きしたなかで、教育委員の皆様の方からいろいろのご意見があるかと思っております。今日は教育委員の皆様と議論を深めていきたいと思っておりますので、もし事務局に質問等があれば別途お答えをいただきますが、委員の皆様から積極的な議論ができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中木委員

今教育長から説明があったように、前回の教育委員会会議の後、11月29日にPTAの会長さん、自治会の会長さんからご意見やお気持ちを伺う機会を得ました。その後、教育委員会のなかで事務局も含めていろいろな協議をしてまいりました。それを踏まえて私の意見を申し上げたいと思っております。大きく2つに分かれておりますが、1つは募集要項を出したときの環境、あるものを設定した環境というものがあるんですけれども、その環境に加えてさらなる努力や工夫を行うということによって、今回入園を希望したにも関わらず抽選に漏れたなどの理由によって現在待機中であるというお子さんがいらっしゃるわけなんですけれども、このお子さんたちをすでに内定している、つまり抽選で当たりくじを引いたという表現が正しいか分かりませんが、内定しておられる子どもさんたちと一緒に受け入れる余地があるということが分かりました。保護者のお気持ちや、あるいは地域のお気持ち、それから子どもたちの入園した後の健全な育成あるいは発達といった意味合いから、残念ながら内定という状態にない子どもたちを受け入れてあげるということを行ってはどうかなと思っております。そのことについては、旭ヶ丘幼稚園だけではなくて他の園でも同様のことが、大小は別にして発生しているという現実がありますので、そういった園に対しても同じような運営をしていただくという方向にしたらいいかと思っております。さらには、抽選にも入れなかったという子どもたちもいるということです。そういった子どもさんも含めて、もう少し門戸を広げて受け入れてあげたらどうかなと考えております。これが1つの意見です。

それから2つ目なんですけれども、現在の香芝市立幼稚園規則には定員が定まっております。その定めの中をよく見ると、実際問題として良好な環境のもとで教育あるいは保育を行うことができるのかなという目で見るときに、少し無理が生じるのではないかと、そういった定員の数字が記載されているということがあります。これが今回旭ヶ丘の自治会の方、あるいはPTAの方あるいは川田氏から、こういった請願も含めて文書が出てきた背景にあらうかと、大きな要因になっていると考えるわけなんですけれども、実際に保育に使うことができる教室数あるいは教員の配置基準というものがあるんですけれども、そういったことも考慮したうえで、少し

先のことまで計画的に保育計画を立てていただいて、そういったことを前提とした定員というものを検討して、現在規則で定めている定員というものの見直しをする必要があるというふうに考えております。私からは以上でございます。

教育長 ありがとうございました。他に委員からいかがでしょうか。

石原田委員 私の意見を申し上げさせていただく前に、前回までの話し合いで定数のことについて意見を申し上げるときに、私はそちらが規則に書かれているということを、よく条例という言葉で言い間違えて使っておりましたので、その件についてお詫びと訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

その規則なんですけれども、私は今回いろいろな関係者の方々からお話を聞かせていただくなかで、自分もですけれども、香芝市の子どもたちへの思いというのは本当に皆さん強く持っていらっしゃって、それぞれの立場からご意見を聞けたと思っております。いろいろな立場、思い、考えがあるなかでこの議論を進めていくというときには、やはり1つベースとなるものが要るんじゃないか。それが条例、規則に書かれていることが1つの共通言語と言いますか、ベースになるんじゃないかと思っております。そういう意味で、定数のところ、規則の第4条で、例えば今回の旭ヶ丘幼稚園につきましては280名ということが書かれているわけなんですけれども、その他一切何らの記載がございませんので、話し合いのなかで収容、先ほど中木委員からもありましたが、収容人数という認定された人数と、実際運営するときを使う定員数は違うんだというお話が、議論のなかでは出てきましたが、この規則を見る限りはやはり旭ヶ丘幼稚園としては280名受け入れられるんであって、そこを超えた分に関して抽選を例えば行うというようなふうにはしか読めない、この段階では読めない、というところではあるかと思えます。そういう意味でもう1つ、保護者側の方からも、義務と言いますか、そういうところでも願い出をするというところがあるんですけれども、そういうことを合わせまして、やはり今回願い出をされた保護者の方々、お子さんにつきましては、定数内に入っておりますので旭ヶ丘に限らず他の園においても実際に願い出をされた方に関してはすべて受け入れるという体制を整えるべきはないかと、体制を整え、また受け入れることが必要ではないかと思っております。こちら中木委員からもお話がありましたけれども、実際にこのようにこちらの規則に書かれている定数と、実際に募集する人数、そういったものが異なっていると言いますか、かけ離れているというところもありますので、やはりこの規則

は改正をするという方向で将来検討していかないと、また同じような問題が発生するものと思いますので、その規則改正は必要ではないかという意見を持っております。ここからは少し補足と言いますか、追加になるんですけれども、今回見込みとしては旭ヶ丘幼稚園40名と見込んでいたところ、それ以上の方から願い出いただいたというところで、本当に結果論ではあるんですけれども見込みが甘かったという言い方をされても仕方ない部分があるのかなと。本当に結果論なんですけれども。ただ、この見込みを立てるというところで、本当にいろいろなものが流動的になっているところで、不確定要素もたくさんあり、幼児教育というのも非常に過渡期にあるなかで、正しい推測、見立てをするということが本当にこれからますます難しくなってくるんじゃないかなと思います。そういう意味でできるだけ正確にそれでも計画を立ててやっていこうというときには、やはり現場の方々、幼稚園の先生方、お父さん、お母さん、地域の方々の声がそういうところの判断をする大きな拠り所になるかと思っておりますので、現場の声をいかに聞いて、実態に則した計画を立てられるかということが1つこれからどのようにやっていくかということが重要になってくるのではと思います。そのなかではやはり教育委員の役目もそこでは大きいかなと思いますので、今後いろいろと検討していければと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。他に委員さんのほうからご意見ございませんか。

三岡委員 私も中木委員と石原田委員と考えが同じでございまして、結論から申し上げますと、今回抽選に漏れたお子さまについては入園していただけるようにしていきたいと思っております。これは旭ヶ丘幼稚園に限らず、市内全体で見たいと思います。理由といたしましては、幼稚園規則では定員280名となっておりますが、これまでも事務局からの説明にありましたように、これは認可定員であって、実際に適切な環境でより良い保育をするためには人的、施設の要因を考えて、実施定員というものを設けておまして、これに基づき今回旭ヶ丘幼稚園では40名を募集させていただいたのですが、この実施定員が公表されていないために保護者の方々にはご理解をいただけなかったわけですが、これはもったもな事だと思っております。良い環境のもと、充実した幼児教育を行っていきたいという教育委員会の思いと、わが子にそういった教育を受けさせたいと願われている保護者の方々のお気持ちは同じ方向を向いているわけですから、子育て支援という観点からも、先生を追加配置して入園していただけるようにしたいと考えております。そしてこれからも毎年3歳児保育を継続していけるようにするためには、人員の確保、教室の問題、予算の制限があるなかで、

やはり現状に合った定員をきちんと規則で定め、明記することが必要ではないかと考えております。私からは以上です。

教育長

ありがとうございました。他にご意見等ございませんか。

田中委員

29日に小林自治会長、秋田PTA会長からお話を聞かせていただきました。そのなかで、やはり先ほどから委員の皆さんがおっしゃっているように、非常に規則のなかでは定員という部分が独り歩きしている部分があるようにも私は思っております。

少し話を元に戻しますが、まず結論的な部分で、今回幼稚園ですね、来年の幼稚園に対して願い出をされた方につきましては、私も物理的な部分から考えまして、仮に今の人数でありましたら皆さん入っていただくことは可能かなと思いますので、まずはその手続きとしまして、身体検査を受けていただければならないと思います。その部分で速やかに私は幼稚園部分で待機になっておられる方に関して、身体検査を受けてもらうように文書をお送りさせていただいたらどうかなと思います。そのうえで、やはり先ほどから、また話が元に戻りますが、元々規則に書いております定員というものは、昔の文部科学省の政令の幼稚園の設置基準に基づいておそらく35名と。ただし、ここで謳われている35名というのは「以下とする」と。あくまでもこれ以上子どもを1つの教室に入れることは、保育環境が壊れることをおそらくだめと想定されて設定されているものだと思います。その部分に関しまして今回規則のなかで、掛けるの教室数ということで、最大限ここまでは受け入れが可能だという数字に実際なっていました。その部分と、最近例えば配置基準等でだんだん教育環境を良くしようということで、内閣府をはじめ文部科学省、厚生労働省のほうも加配ができるようなかたちに、例えば人数のベースを下げてきたり、というふうになっています。そのなかで今回3歳児に関してはそれが20名であったと。配置教員1人に対して20名というのが基本ベースで国のほうは考えておられるようです。そのようななかで、どうしてもやはり学校に付随する幼稚園という発想のもとで、やはりクラス担任制というものを求めた結果が現実と合わない部分になってしまったということだろうと思います。この部分に関しては、やはり現状を真摯に反省して、そういう部分にはこだわらなければならない部分も実際あるんですが、真摯に受け止めてもっともっと、それこそ毎年これでいいのかと、実際数字を精査しなければならないなと思います。

それで実際問題としまして、4歳児5歳児と3歳児の配置基準が違うという部分が、実際の教室数のなかでどういうかたちで割り振ればいいのか

ということを考えたら、一度現在規則に載っている定員というものを、数字そのものを書き直すのがいいのか、場合によっては県立高校のように定員というものは規則のなかにない状態で、募集要項というかたちで開示するのがいいのか。こういうところも1つ考え方が2種類あると思います。

教育長 ありがとうございます。今各委員のご意見を頂戴しましたけれども、今の意見をお互いに聞きながら、他に意見や質問がありましたらもう少し議論を深めたいと思いますが、いかがでしょうか。

中木委員 今田中委員からご提案があった、この前抽選をしたところについて、待機扱いになっている方に身体検査の資料を送ったほうが良いと、そういう趣旨のご意見がありましたが、それはその通りでよろしいのでしょうか。

田中委員 手続き上身体検査を受けていただいて、それで問題がなければ入園の許可が出るという手続き上の問題で発言しました。

中木委員 私が聞いておりますのは、例年のスケジュールを追っていったときに内定者、今までほとんど内定者ばかりで、要は選に漏れるという具体的な人がいらっしやらなかったということなんですけれども、そういう内定者に対しては例年1月ないし2月頃に内定者に対して身体検査を受けるというふうに案内した結果、実際その時期に身体検査を受けていただいて、そのとき問題がなければ入園の許可書をお渡しすると、そういうスケジュールでやっていたように思うのですが、今田中委員のほうから今すぐにといいご提案もあったもので、そのあたりのギャップが気になって確認させていただいたところです。

田中委員 個別の園ごとの詳細は私も把握しておりませんが、園によりますと当日にお渡ししているところもあると聞いているものですから、できるだけそういう意味で手続き上、今選に漏れたかたちで待機になっている方に関しては速やかにお送りするのがいいのではないかなと、そう思った次第でございます。

中木委員 意図がよく分かりました。

教育長 今はまだ内定でございますので、許可等は出していないのですが、例年2月頃に許可等を出させていただきます。

教育長 他に何かご意見等ございませんか。

石原田委員 皆様のご意見をお伺いして、だいたい同じ方向性なのかなと思ったんですが、1つ若干違うかなと思った点が、誰を受け入れるかというか、対象者をどうするかという話があったかと思うのですが、私自身は願い出を実際にされた方、実際に抽選の場に来られた方という考えでいたのですが、そうではなくて願い出をすることもできなかった、躊躇されてしまったという方々も含めるんだというお話があったということによろしいでしょうか。

中木委員 私は抽選を行った幼稚園で当たりくじを引けなかった人、それから園区が違うがゆえに抽選にも参加できなかったという方、つまり入園の希望を出された方で、今回内定状態になっていない方に対してすべて受け入れるという方向にすればどうかと、そういうふうに申し上げたつもりでした。もし言葉が十分でなくて誤解を与えたのであれば訂正いたします。

石原田委員 思っていたとおりでした。齟齬というよりかは、何を一番心配しているかと言いますと、本当にできるだけ多くの方に来ていただきたいというのはもちろんのことながらあるんですが、例えばそれが非常に、先ほどからお話が出ている子どもたちにとっての適切な幼児教育環境を整えるということで、そこで無理が出てくるようなことがあるのであればそれはまた別の話になってくるのかなというのがありまして、実際どこまでの方に関して今回また改めてお声かけするのかなということが気になっておりましたので、ご質問させていただきました。

中木委員 先ほど私が申し上げた趣旨は、あくまでも願い出を出した人を対象にするということなんですけれども、今の石原田委員の言葉の背景にあるのは、今回これくらいの応募であれば、きっと出してもだめなんじゃないかという考えのもとに入園希望そのものを出さなかったという方もいらっしゃるんじゃないかと。そういった方にも少し目を向けたらどうかと、そういう感じの発言に私は聞こえたんですけれども、私もそういうことが実際にできる教室の数であるとか、あるいは先生方の数であるとか、そういったことが可能であれば、さらに枠を、私が申し上げた枠を広げて皆さんにお声かけするということについては、一歩進んだ方向じゃないかと。それが香芝市における幼稚園教育というものをどのようにしていくかということで、可能な話と可能でない話がもちろんあるかと思うのですが、先日事務局からお聞きした限りでは、私の意見の範囲であったら受けることは

いろいろな努力をして、いろいろな工夫をすることによって可能だということで、私は先ほどそういうご提案をしたわけなんですけれども、さらにそれを広げるということについては可能であるのであればさらに結構だなというふうに考えております。以上です。

教育長

実は先ほど日程を言いましたが、そのなかで私はあえて言っていなかったんですが、幼稚園の園長さんと私は話をさせていただきました。すべての園長先生がまったく同じ意見ではないということが前提ですが、ある園長さんは先ほどから出ていますように願い出があった、要するに今回応募した方を入れるのがいいのではないかという意見もございました。また別の園長さんは、今ちょうど中木委員さんがおっしゃったように定員が40名であるからとても入れないからといってあえて出しておられない方もおられると。それを考えたらもう少し門戸を広げて、例えば追加募集をするとか、そういった方向はどうだろうという意見もございました。これは先ほど申し上げましたように、園長としてまとまった意見ではございません。どちらの考えもあったということをお伝えさせていただきました。その件も含めて、他にご意見ございませんか。

田中委員

まず先ほどの私の意見に言葉足らずなところがありましたので、1ヶ所訂正させていただきたいと思います。先ほど選に漏れたというふうに表現しましたが、中木委員がおっしゃるように願い出を出された方、この方すべてをまずは第一の、先ほど言いました身体検査にお越しく下さいという案内の対象者としたいと、まず思います。その部分で少し表現が適切でなかったと思いますので訂正させていただきます。

それから、それ以上の部分の枠のお話が今出ていると思います。確かに空いている限りと言いますか、確かに40名しかない枠で、もういいわというかたちで出しておられなかった方もまったくないとはおそらく言い切れないだろうと思います。しかしながらですね、先ほどまでの皆さんの話のなかで、やはりそれをするとなると今度定員というものをどういう概念で募集するのかと。おそらく今の規定にあります定員のまま募集して、実際の今就園されている方の人数から言いますと、おそらくこれがいきなり倍になるということはないだろうと思いますが、先ほどからもありますように3歳児と4歳児、5歳児の配置基準の違い等々もやはり考慮すべきかな、というふうに思いますので、できることならば定員という部分に手をつけたうえで募集するというほうがよかろうかというふうに私は思います。

教育長 ありがとうございます。いずれにせよ、非常にこれは緊急を要する問題でございますので、時間をかけて話し合う、あるいは結論を出す内容と、それから一刻も早く結論を出していく。この2つをわれわれは頭に置いて考えなければなりませんので、時間をかける部分は次の会議等でもいいのかなと思います。今現在どうなのかということに焦点を絞りながらご意見を頂戴できればありがたいのですが、いかがでしょうか。

中木委員 先ほど枠をさらに広げるという案もあるというお話をしましたが、受け入れかかどうかの情報は実は私は現在持ち合わせておりません。先ほど応募された方について選に漏れた、あるいは抽選に行けなかったという方に対しては、いろいろな工夫、努力によって対応可能だということは先日お聞かせいただいたわけでございますけれども、今の枠をさらに広げるということで、結果どのような状況が起きるのかまったく分からないという状態で、対応が可能かどうか、そのあたり少し事務局サイドのご意見を頂戴したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

教育長 それでは受け入れが可能かどうか、その点について事務局から答弁いただけたらと思います。

教育部次長 今応募をしていただいている方につきましては、想定している保育室、それから人員のなかで受け入れることは可能であると考えております。

教育長 事務局から答弁がございましたが、それも踏まえていかがでしょうか。

中木委員 枠を広げた場合、つまり今回応募されなかった方も対象にするということで応募するという考えもあるよと、こういうことを言ったわけなんですけれども、その考えのときには受け入れ可能かどうかという実施面は実は分からないと。そういう意味で実際事務局のほうで可能なものかどうかを聞きたくて質問させていただいたわけです。

教育長 今の中木委員の質問の答えになるかどうか分かりませんが、旭ヶ丘に話を絞りますが、旭ヶ丘幼稚園の4歳児、5歳児であればそれぞれ2学級の教室を使用することになるかと思いますが、71名になれば3クラスの教室が必要になってまいります。今後転入生があるとして、推測の話ですので不確定な数字かも知れませんが、71人で3クラスになる可能性はあります。ということは、4歳児、5歳児で6クラス使いますので、教室の数で言えば3歳児は2クラスとなります。ただ、今回問題になったところ、私

の反省も込めてですが、3歳児のいわゆる教員配置基準をもとにして募集定員を決めております。要するに1人の先生が20人持てると。そういったところで40人という数字を決めたんですけれども、これは先ほどから委員さんからいろいろとご意見がございますように、先生が持てるという数ではなしに、入園希望の、いわゆる保護者ニーズに目がいっていなかったもので、こういった問題が出てきたと私は思います。先ほども言いましたように、幼稚園の園長さんの話を聞きましたら、やはり40人は超えるであろうということ、幼稚園の園長は思っていたという話も聞かせてもらっておりますので、そういったことをもとにして当然決めるべきであったと。これは反省も込めてでございます。したがって、このように考えましたら、そしてまた先ほどの教室のことも考えましたら、例えば旭ヶ丘幼稚園の場合は2クラスで最大70人まで収容できることが可能であると考えます。考え方としてそういうふうにはできるんじゃないかと思っております。したがって、先ほどから話のありますように、これから私の意見になるのですが、40人だから出しても無理だという方がおられると園長にも聞いております。その方が現在そういう状況かは確認できないのですが、そういう方も含めてマックスを70人にして、いわゆる追加募集をしてはどうかなというのが現在の私の考えでございます。そのことも含めましてご意見頂戴できたらと思います。

三岡委員

子育て支援という観点からも追加募集して、40名だから初めから諦めていた方にもお入りいただけることが最善の方法だと思います。ただ、時期的に今から追加募集をかけるということであると、広報等にも掲載してから、ということになりますが、時期的には問題ないのでしょうか。

教育長

推測の範囲もあるかと思いますが、事務局のほうで答えられる範囲でお願いします。

教育部次長

入園までに、ということでしたらまだ少しとまがございしますが、なるべく早くということですので、まずは例えばホームページあるいはそれぞれの園の掲示板といったところに掲示させていただいて追加募集のお知らせをするというやり方であれば直ちに対応できるかなと思います。ただし、広報を利用して、ということになりますと今からですと1月の広報ということになります。広報をして願書を受け付けて、入園前検診を行うということになりますと時間を要するということも考えられると思います。

教育長 　　いずれにせよタイトなスケジュールでございますが、今の事務局の説明も踏まえまして、もう少しご議論をおたさきたいと思っております。

石原田委員 　　手続き上のお話になっているかと思うんですが、やはり私は先ほども少し申し上げましたけれども、実際に子どもたちすべてに来てもらったときに、来年の4月からこの子どもたちが本当に良い幼児教育を受けられる環境にできるのかどうかというところは非常に気になるところで、そこを確保できるというのがまず非常に難しい問題だとは思ってまして、そういう意味でいくと、自分も今考えながら発言しておりますけれども、全員を受けることが必ずしもベストな選択なのかどうかというのは議論が必要であることなのではと思います。以上でございます。

教育長 　　他にいかがでしょうか。

三岡委員 　　確かに石原田委員のお話をお伺いしまして、本当にそうだと思います。希望されている方をすべて受け入れてしまって、十分な幼児教育ができない、先生が足りないということになりましたらいけませんので、なかなかこの問題は今すぐ決めるということも難しいと思っておりますけれども、各園の園長先生方はこれに関しては皆さん同意してくださるのでしょうか。

教育長 　　先ほど言いましたように、すべての園長先生に聞いてはいないのですが、園長によっても意見が分かれます。今問題になっている先生1人で20名というのが、実際は現在のところ20名のところに生活支援加配が入っておりまして、先生1人と支援加配とで20名を2名で見ているというのが現在の3歳児教育なんですけれども、ただやはりそれだけ採れば当然今の段階で先生がいなかどうか、いないからだめだというのは少し拙速だと思いますし、逆の言い方をすればやはり先生を集める、先生を配置できるような取り組みはしなければならぬというふうに思います。

石原田委員 　　話を戻してしまうかもしれないですけれども、今回願い出のあった方々に関しては入っていただくという前提で、後はどこまで広げるのかという議論に入っているかと思うんですけれども、それを2段階で考えることは難しいですかね。今具体的に願い出されている7名と、真美ヶ丘東のほうですけれども、その方たちの入園は確保するステップを踏んでから次の議論というのは難しいのでしょうか。

教育長 　　今の委員の皆様からのご意見を聞かせていただいたところでは、そのあ

たりに関してはほぼ合意できるかなと感じはします。まだ正式に決を取っておりませんが。願い出をしている方、いわゆる抽選で漏れたというかたちで内定される方に対してはやはり当然それは取り消すべきであろうというのはほぼ合意できるようには、私をご議論を聞かせてもらっていてそういうふうには思います。それから先の話として、定員を超えたために抽選に入っていない方、あるいは応募もされていない方がおられるんじゃないかというのが、先ほど私が言いました幼稚園の園長の意見です。何度も言いますが全員の意見ではございませんが、そういった意見もございませぬ。そのあたりについてどうかなということ逆を私のほうから意見を求めているわけでございますけれども。

田中委員

実際の現実的な話としまして、確かに規則で280名という定員になっています。しかしながら、4歳児、5歳児で各2教室ずつ旭ヶ丘幼稚園などでは使っているはずだと思うんです。そうしましたら、例えば1教室35人ということで行きましたら、残り4教室で計算しますとマックスで140名まで受け入れられると。こういうふうになってしまうんです。例えばそうしましたときに、これがそのまま4歳児に上がって仮に4教室を使うとなった場合に、現在来年の4歳児が5歳児になるときはおそらく現状どおり2クラスぐらいだろうと思いますけれども、今年140名採ったのに来年70名しか採れないと。果たして毎年このような定員のズレというのはいいものなのかどうなのかというのが私は疑問に思えてなりません。

教育長

ありがとうございます。いわゆる持続可能と言いますか、今年はいけれども来年は少ないですと、極端な話3歳児保育をやりませぬと、そういったこともいかがかなというご意見かと思っておりますが、どうでしょうか。

中木委員

今の田中委員のご意見に対しては、やはり数年先を見たいうえで配置計画、収容計画を定めるということで決定して、それに基づく定員というものが今現在規則に定めたものと当然変わってくるということが予測されるんですが、要は数年先を見通して計画的に採って運用できると、そういった定員を新たに定める必要があるんじゃないかと私は考えておりますけれども。

田中委員

確かに中木委員のおっしゃるように、やはり幼稚園というものも安定的に運営されるべきものであると私も思います。そのあたりのことを考えると、現状実際に現在待機になられている方も含めても、おそらく現状の4歳児、5歳児とあまり、今の状態でしたら変わらない人数なのかなと思

ます。それで言いましたら、例えば4歳児、5歳児で2クラス、仮に2教室、仮に3歳児が50名としたら、どういう配分にするかということはありませんが、2クラスに割るのか、それとも3クラスで平均に割るのか。そういうことであれば、何ら基本的に問題はないと思うんです。そういう部分で今年ですね、願い出を出された方はそのまま、先ほどの話に戻るんですが、それはおそらく大丈夫だろうと思うんですが、新たに受け入れるとしても果たして皆さんを受け入れるべきなのか、それとも今回請願の部分とちょっと重なる部分もあるのですが、定員という部分での考え方をやはり解決してからすべきものなのかと。こういう部分のジレンマと言いますか、やはり順番から言いますと私はどちらかと言えば定員問題を先に解決すべきかなと、新たな方を受け入れるよりもですね。どちらかと言えば私はそちらのほうが意見としては強く思います。

教育長 推測もしながら議論を進めないといけないという、非常に難しいんですが、どうでしょうか。

中木委員 若干前に戻るんですけれども、今回応募された、願書を出された方以外まで枠を広げた場合、課題があるのが、その1つが追加募集の場合のスケジュール、つまり住民の方に周知するまでの時間が十分に取れるかということ。応募があつてから事務的なスケジュールというものがかかってくるという現状のなか、ホームページあるいは各園の掲示板で皆さんに周知すると。これはスケジュール的にあまり問題はないだろうと。広報では懸念があるもののなかなか時間が取れないと、こういうことじゃなかったかなと思っているんですけれども、広報というものが市民に対する周知の手段としては一番大きなものという気持ちを、私の年齢ですからそういう概念でいるんですけれども、若い世代、若い保護者の方たちが実際先ほど言われた市のホームページから、あるいは各園の掲示板に追加募集が出されて、その対象者が前回応募していない人にまで広げることもそのなかに入っていると、こういった周知をした場合、実際保護者の方が、特に石原田委員や三岡委員にお聞きしたいんですけれども、見てくれるだろうかという懸念、広報に出せば全員に周知したとなつて不公平感はなくなると思うんですけれども、ホームページ、幼稚園の掲示板だけでは不公平が生じるんじゃないかという懸念があるわけなんです。そういう意味で若い世代の委員に実際どうだろうかとお聞かせいただいたらありがたいと思うのですが。

三岡委員 中木委員のおっしゃるとおりで、私もその点は懸念しておりまして、や

はり市民の方々に広く周知していただくのは広報紙が一番の方法だと思います。私たちの世代では、周りに聞きましても、香芝市のホームページを見たことがないという声が大変多くございまして、若いお母さん方が行政のホームページを見るということは少ないとも思いますし、まして既に幼稚園に応募されて落ちられた方、また応募を諦めてされなかった方は、あえてその幼稚園のホームページを開いてご覧になるということはないと思うんです。また、幼稚園に出向いて掲示板を見に行くということもさらになくと思いますので、周知の仕方で不公平感が出てしまっただけは少し怖いなと思っています。以上でございます。公平に周知していただくのであれば広報紙が一番良いかと思えます。

石原田委員 周知方法についてはそのとおりだと思います。ただ、広報紙は次は1月だというお話があったので、そこで周知徹底されたとして、実際にどういう動きになるかです。と言いますのも、どうしても幼稚園に入れたいといけないう場合は、その時点で何かしらの別の手段を採っていると思うんです。例えば私立幼稚園などですね。そうするとぎりぎりのタイミングでそういったことを出すのがかえって混乱を招かないかなという懸念があります。

教育長 ありがとうございます。どうでしょうか。

中木委員 今若い世代の方のホームページや広報紙の自分たちのお付き合いの状況についてお聞かせいただいたんですけれども、やはりそういうことを聞くとかなり不公平感が大きくなってしまおうという懸念があります。1月の広報紙に出すと2月に応募で、事務的に言うともう3月にならないと措置できないとか、そういったときにまだ公立の幼稚園に行きたいという方が実際におられるかと考えたときに、やはり不公平ということを解消するためにも、私は今回の募集に対して応募された方が漏れなく入園できるような方法で具体化したらどうかと考えます。

教育長 ありがとうございます。どうでしょうか。

教育長 私の話に戻って申し訳ないんですが、私はやはり基本的にもう一度追加して、何度も言いますが40人だからとてもだめだと、もちろん考え方のなかで私学に行かれる方、あるいは保護者の方のライフスタイルにより保育所に行かれる方がたくさんおられて、それはその方のお考えですので必ずしも幼稚園という選択肢でなければならないということではないんですが、やはり幼稚園に行きたかったけど行けなかったと、まして今回の場合

は40人のところにたくさん来られた。たくさん来られた方を受け入れるというのは今回の1つのこの議論のなかですので、そうであれば私はもっと門戸を開いて、日程的に非常に苦しい話なんですけれども、できるだけ、これは広報紙に載せなくてもホームページ等で周知する方法はありますので、ホームページや広報紙まで待ってでも門戸を開くべきではないかなというのは現に私の考えでございます。違う言い方をしましたら、願い出されて図らずも抽選に漏れて内定をもらっていないという方にとっては、ある面では今日のこの論議も踏まえながら前もって説明もさせていただいて、言葉は語弊があるかもしれませんが大丈夫ですよという話もしながら、新たに他の方にもらえたらというふうに思うんですけれども。ただ、その数字にしましては学級数で、先ほどから3歳児で3クラス、4クラスあればやはり4歳児、5歳児になったら後が採れないというかたちにもなりますので、8教室ということを考えれば4歳児、5歳児も3クラスずつになる可能性がありますから、3歳に関しては2クラス分。入る園児の数はマックスで35掛ける2の70と。実際のその数字がそこまで来られるか分かりませんが、やはり門戸としては私は、今こういう話し合いをしているということは多く採ると。多くの方に香芝の幼稚園の教育を受けていただきたいということですので、私の考えとしてはやはり多く採れる方法を模索していくべきではないかなというのは私の考えです。日程的な事務的な手続きは非常に大変だと思うんですが、それはこういう段階で決まってくれば、最大限の努力をするように事務局には私の方から指示はしたいと思います。

石原田委員

同じことの繰り返しになってしまうかもしれないですけども、最初に40名と決めたときもたくさん議論があったかと思うんです。子どもに良い教育を保障するためにはこの人数が良いという判断でもあったかと思うんです。それが結果としてもし間違っていたところがあったとしても。それと今回幅を広げるというところで、1つ矛盾が出てしまわないかなということをお私思っております、じゃあどうして最初に40人にしたのかというところの説明が今度はつかなくなると言いますか、実際問題としてどうなのかというところが少し知りたいところではあります。

教育長

ありがとうございます。ちなみに国の方は子ども子育てのなかで質の高まり、量の高まり、質も量も高めていくことが子育て支援に繋がっていくという考え方でございますので、そのようななかから20人で先生が1人ということ。それから今議論していますようにできるだけ多くの方、待機をつくらないというのが次の話になってくるのでこういう議論になってい

るんですけども、審議が始まりまして約1時間になりますが、もう少し出していただいて結論を出していきたいと考えます。若干話の繰り返しになるかも知れませんが、もう少し話を深めていただいて、最終的にはすべて合意できれば一番いいのですが、できなかつたら多数決も含めて結論を出していきたいと思いますが、どうでしょうか。

中木委員

もうそろそろ答えを出さないといけない時間だと、そういうことに対して今どれだけの人を対象にするかという議論をしているんですが、その前に先ほど田中委員の方から定数の定め方についての、今までやはり良い環境で良い教育を進めるために、本当にその園に入れるためにはどれくらいの人数がいいのかと、それについて定員というものをもう一度見直して、規則を改正しましょうという議論があるなかで、定員を定めないというご意見が田中委員のほうから出たというふうに私は記憶しているんですが、それについても少し議論しておかないと、最後に例えば多数決を採るにしても全く議論なしでということになりますので、議論したらどうかというふうに思いますけれども、それに関して私はやはり十分計画的に見つめ直したうえで定員というものを規則のなかで定めると。これでやっと市民の方がこれくらいなんだということが分かるというふうに思いますので、私は定員を定めないということではなくて、今定めてある定員というものを良い方向で見直すというほうが良いと考えております。以上です。

教育長

ありがとうございます。収容人数としての280名、収容という言葉はありませんが、定員というものが現在規則に載っているわけですので、どうでしょうか。

田中委員

先ほど私のほうからいわゆる規則のなかで定員を決めるという考え方と、あともう1つ定員というものを明示しないで、要項のなかで、県立高校のような方式はどうかという2つの提案をさせていただきました。実際問題、定員を明示するほうが私もすっきりすると思うんです。ただ、香芝の場合、児童数が今までのように急激に増えるということもあまり少ないかと思うんですが、現実的な部分で要するに設置基準の定員としては35名まで入れると。しかしながら、配置基準のなかで教育の質という部分で4歳児、5歳児は30名、3歳児は20名という1つの国としての基準に今なっていると思うんです。そんななか、私があえて明示しないと言わせていただいたのは、逆に言うとなんらかでどこかの幼稚園だけが急に人数が増えた場合に、例えば35名まで、設置基準から言うと配置基準さえ満たせば35名まで入れると。そういう部分のユーティリティー性と言うんですか、そ

それはそれでポリシーがないと言われてしまうとそれまでなんですが、そういうやり方のほうが逆に言うと物理的な35名を超えた場合はもうその時点でアウトなんで、そういう意味で多少自由度の高い考え方として1つ考えてもいいのではないかと、そういうかたちで提案させていただいただけです。

石原田委員　　今の規則のほうですね、これに関しては本当に議論がたくさん要るところだと思うんですね。実際改正は必要だと私は考えております。そのなかで今現実としてこういう状況にあるなかで、追加募集をするというところに私はやっぱり若干無理があるような気がします。どうでしょうか。

中木委員　　まず、定員を何人にするかという話題は、これは今日決めないといけないかということと思うと、そうでもない。今日決めないといけないのは、再募集を行うのかどうか。あるいは実際に願いを出したんだけど、受け入れておらない、つまり待機状態にある、この人たちに対してどうするのか。あるいはさらにそういう人たちが他にいてるんじゃないかという推測も十分成り立つわけで、そういった人を対象にするのかどうか。これは今日決めないといけない問題ということなんで、規則に書いてある定員のことを対象にうんぬんという話は横に置いて、少なくとも園児にとって良い環境のもとで教育、保育がやれるということ。これが前提になったうえで今日決めないといけないことを決めると。そして規則をどのように改定するかという、このことについては今日いろいろな意見も出ているなかで、まだ答えが出るまでちょっと時間がかかるかもしれないなということで、そちらについてはまた継続審議ということで、継続審議というもの、実は請願書に関しては規則うんぬんという話は全くない話ですよ。だから請願書に対する議論を今日は基本的にやるといった考え方からいけば、今回のこの請願の内容についての、今園児をさらに増やして受け入れるという方向にすることについては、この請願に対する答えを出さないといけない問題だと。それに大きく関連する話題として今議論している定員、他の問題につきましては、この請願とは切り離して別途委員会で決めるということにしたほうが現実的にどうも良さそうだなというふうに思います。いかがでしょうか。

教育長　　少し今中木委員から整理していただきましたけれども、当然定員は非常に大きく影響するわけですのでございますけれども、もう少し議論の余地あるいは資料等も必要ですので、それについて今日結論というよりも、少し時間を置いて、もちろんこれも十二分に検討しなければならないし、検討必要

だと私はと思いますが、今日の時点では先ほど言いましたように、今すぐにやらなければならないことに議論を絞りたいと思いますので、定員については今後検討するというので、この点についてはご異議ございませんか。

教育長

そうしましたら先ほどから出ておりますように、今現在、これは旭ヶ丘幼稚園だけの問題ではなしに、他の幼稚園にももちろん関係するわけでございますけれども、そしてまた多くの保護者の方にとっても非常に大きな関心事だと思いますので、そのあたりについて意見がまとまればと思いますし、どうでしょうか。

田中委員

今定員の部分を抜きにしまして、要するに論点としては2つあるかと思っています。1つは請願に基づきまして現状待機ないしは抽選に参加できなかった方、いわゆる願い出を出された方ですね。この方たちをまずどうかたちですのかと。こういうところがまず1点かなと。もう1つは、今回プラス、例えば先ほど教育長のお話のなかであった、仮に70名にしてそこまでを何らかで告知して、再募集というかたちで募集をするのかと。たぶん論点はもう後2つだと思います。そのなかでとりあえずまず請願に基づいた部分を、この部分に関しては私が先ほどから申しておりますように、そのまま手続きを進められる方向でしていけばいいのではないかなと思います。そのうえで先ほどのその70名にするのかどうか、70名で決まったわけではないのですが、再募集するのかどうかはまた別の議論としてそれは採決するのか、というふうにさせていただいたらどうかなと思います。

石原田委員

改めて確認させていただきますが、その再募集についても今この時点で決めないといけないことになる、その再募集をした場合にちゃんと来てくれる子どもたちはきちっと教育を受けることができるというのも前提としてあるという理解でよろしいでしょうか。

教育長

もちろん再募集して何人来るかは分かりませんが、やはり基本的な話として、香芝市の公立幼稚園に入った子どもたちには質の高い教育をする、あるいはそれを保障することがわれわれの大きな役目だと思いますので、最初の段階でできるかどうかという、ちょっと言葉を返すように申し訳ないですが、疑問を持ってというのは、当然そういう努力をしていって保護者の方に満足していただく、あるいは子どもの将来の夢が開けていくような、そういうことを保障していく、そういう取り組みを最大限する必要はあると思います。できるかどうかと言われましたら、やらないとダメだと、あえて言わせていただきます。

石原田委員　　そこであえてですけれども、先ほどの質問に戻ってしまうんですけれども、最初想定していた40人、今ひょっとしたら70人になるかもしれない。この30人の分の教育の質を担保する努力をするというのは具体的にどういうことをする。どうしてその40名のときにはその発想はなかったのか、というところを確認できたらと思います。

教育長　　40人というのは何度も出ておりますように、国が今現在打ち出している数字でございますので、例えば具体的な話としては20人で先生1人という話をさせていただきましたよね。ご承知のとおりなんですけれども。それは1つの教室でやっていったらと。だから2つの教室で20、20の40と。ただ、1つの教室に当然20を超える数字、例えば35が入って、そこに例えば先生が2人入られたら特にこれは問題ないし、違う言い方をしたら60人までの園児に対して先生が3人保障できたら法的には問題ないと思いますし、いわゆる質の高い教育に繋がっていくと思います。

石原田委員　　いまさらですが、もし最初からそう思えていればこの議論はなかったとか、というところがちょっと思うところであるんです。

教育長　　もちろんこういう問題が出てきてこの議論をさせていただいています。当然最初にそれを想定できなかったのかと言われればそのとおりだと思います。ただその時点では、繰り返しになりますけれども、20人で1つの教室で先生が1人と。現にこれは確かに見立てが甘かったと言われればそのとおりだと認めざるを得ないんですけれども、昨年度例えば旭ヶ丘幼稚園の場合は40人を下回った数でスタートしておりますし、あるいは真美ヶ丘東幼稚園におきましても44人という人数だったんですけれども、辞退者、実はこれから保育所のほうの入所決定をされていきますので、実際に保育所のほうと両方願書を出されていて、ちょっと今年は今現在分かりません。ですが去年は両方出されていて保育所に行かれたと、だから幼稚園を辞退されたという方がたくさんおられて、真美ヶ丘東幼稚園におきましても40を割った数字でスタートはしております。これは現在幼稚園と保育所をどのように併願されているか分かりませんので、もちろん今旭ヶ丘幼稚園47名だと、けど保育所に7名行かれたら40名ということになるかも分かりませんが、これはもうまさに推測の段階ですので、そのことを今議論しても私は仕方ないと思います。なのであえてそのことは抜きにして47名の方がお越しいただける、あるいはそれらの方も入っていただいて、質の高い教育ができるような人的あるいは物的環境の整備をしていく必要は

あるというのが私の意見なんですけれども、どうでしょうか。

教育長

いろいろな意見をいただいておりますが、よろしいでしょうか。採決という話も出ておりますので、そろそろ採決させていただきたいと思います。2対2になれば私も採決に参加させていただきます。整理をさせていただいて、現在願出をされていわゆる内定通知をもらっていただけていないという方、そしてまた抽選に入らなかったという方も含めてということではないんですかね。そういった方を今年に関しては内定通知を出すというのが1つの考え。いや、それだけではなしに行きたかったけれども前の段階で願書を出していないという方もおられるから、今の方も含めてですが追加募集をしていったらどうかと。だから門戸をもう少し広くしたらどうかと。この2つのことで提案、意見を頂戴してよろしいでしょうか。

中木委員

今教育長から提案のあった2点目なんですけれども、更に枠を広げてという、この場合、採決を採る前に前提条件として今回幼稚園の入園の願書を出した人に対しては速やかにご連絡すると。更に枠の広がった人についてのスケジュールが問題になっていますから、その人についてはこれからそういった手順を踏んで新たな募集を行うと。そういう前提条件が入っていったほうがいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

教育長

私もそのつもりだったんですが、言葉足らずで申し訳ございません。当然現在出しておられて内定をいただけていない方はまずその方に入ってくださいという前提のもとで、なおかつ出すこともどうか迷われて出されていない方も含めたかたちでの追加募集はどうかということをご提案させていただきたいと思いますが、その2点の採決でよろしいでしょうか。いずれにせよ、どちらになりましたら事務手続きは速やかに進める必要がありますし、また今回のことについては香芝市の就学前教育、幼児教育をよりいっそう進めるという意味から教育委員会として再度こういう論議をし、結論を下したということになるかと思いますけれども、そのことには合意いただけますでしょうか。

教育長

分かりました。それでは挙手をお願いしたいと思います。まず1案でございます。現在願書を出されて抽選等で内定通知をいただけていない方。あるいは抽選にも入っていない方がおられます。そういった方を来年度の幼稚園に関してはこれから入っていただく。2案としては、そのことも含めて再度追加募集ということで出されていない方にももう一度出す機会を保障していくというこの2点で挙手いただきたいと思います。

田中委員 今第1のほうで入っていただくという表現がありましたけれども、あくまでも手続きを進めていく、ですね。

教育長 はい、訂正します。もちろん最終的に本人の保護者の方の判断でございますし、もちろん尊重することでございますし、もちろん辞退者が出るかも分かりませんが保障していくということでご理解いただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。それでは先ほど申しましたとおり委員の皆様の手挙をお願いして、同数になれば私も参加させていただきます。よろしく願いいたします。それでは第1案でございます。現在内定通知をいただいている、出していない、もらっていない方の入園を認めるという第1案に関しまして賛成の方の手挙を求めます。

教育長 ありがとうございます。委員4名から手挙がありましたので、第1案の現在いわゆる内定を出していない、すでに願書を出されたけれども内定を出していない方の入園を保障していくということで結論にしたいと思っております。なお、事務局をお願いいたします。大変スケジュールが厳しい状況でございますので、ぜひそのあたりのことをご留意いただいて、スケジュールを立てていただければと思います。

なお、私の考えでございますけれども、香芝市の規則に定められた定員に基づいて募集定員を要項において定めております。私はこのことについては違法性はないと思っております。

また、今回いただきました請願に対しまして審議をいただきましたが、その趣旨を採択したいと考えておりますがご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、請願を採択することといたします。

教育長 非常に長時間になりましたが、ご審議ありがとうございました。

日程4(2)香芝市職員定数条例の一部を改正することについて

教育長 それでは案件(2)諮第15号「香芝市職員定数条例の一部を改正することについて」を、事務局より説明をお願いいたします。

総務課長

ただいま提案になりました、諮第15号「香芝市職員定数条例の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成28年12月に開催されます第6回香芝市議会に提出を予定しております条例改正案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めるものでございます。

お手元の参考資料1ページをご覧ください。条例改正の内容でございますが、現行第2条第1号におきまして、市長の事務部局の職員430人と規定されております。これを改正案で470人といたします。続きまして第6号でございます。現行では教育委員会の事務部局の職員170人となっておりますところ、130人に改正するというところでございます。なお、現在の職員数でございますけれども、10月1日現在で第1号に該当します市長の事務部局の職員は415人、また第6号の教育委員会の事務部局の職員は120人となっております。条例改正の理由といたしましては、幼稚園のこども園化に伴い、幼稚園の職員の所属が教育委員会から市長部局に移ること及び、機構改革等による人員の増減に対応するためでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

基本的な質問をさせていただきたいと思います。職員定数条例のなかには職員定数とは何か書かれていて、事務部局に常時勤務する職員の定数と、こういうふうに条例では書かれております。私も教育に携わって長くなるんですけども、教育委員会の関係するいろいろなところで学校もそうだし、本庁舎や公民館やふたかみ文化センター、青少年センターも含めていろいろなところにいろいろな方がいらっしゃるわけなんですけれども、歩いているといろいろな肩書きの方がいらっしゃいます。この職員定数というものの対象になる人は一体どんな人なのかということが実はよく分かっていないという私の現状がありますので、そのあたりをお示しいただきたいと思うんですけれども、少なくとも常勤の方だと。常時勤務ですから常勤の方だとは分かるんですけども、例えば県費教員、これは市の職員ではないから対象外だとしても、学校の先生でも例えば幼稚園では任期付教諭という肩書きの方がいらっしゃいます。この方は対象なのかどうか。それからこれも幼稚園でよく見るのですが、臨時講師という肩書き

があります。それから庁内に入ると臨時職員という方もいらっしゃいます。幼小中で講師という名前の方がたくさんいらっしゃるんですけども、常勤の方と非常勤の方がどうもいらっしゃるようです。それから再任用の先生方も庁内にいらっしゃいますよね。それ以外にも養護教諭、用務員、栄養士、小学校の給食関係の従事者、それから中学校給食センター、これは広陵のほうですけども、これの従事者と、一番多いのが小学校、中学校の講師という方。もちろん常勤と非常勤があるんですけども。それからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ALT。私が考えただけでこれくらいいっぱい名前が出てくるんですけども、職員定数に該当する方が一体どういった方々なのか。それをまずは頭の整理のためにもお聞かせいただきたいと思います。以上です。

総務課長 職名といいますよりは、雇い方の分類でございまして、まずわれわれのような正規職員と任期付職員が対象でございます。

中木委員 途中で遮ってすいません。任期付職員というと幼稚園だけで聞く名前なんですけど、それでよかったですか。

総務課長 特に幼稚園だけとは限っておりません。今申しましたように正規雇用の者、任期付職員ということでございます。先ほどの再任用も含まれるということでございます。以上でございます。

中木委員 私は先ほどいろいろな名前を言いましたけれども、例えば講師という先生方、これは小中学校、幼稚園でたくさんいますよね。こういった方がこれに該当するのかどうかというのは、私はどうやって見たらいいのでしょうか。

教育長 ここで暫時休憩といたします。

(午後 5 時36分 休憩)

(午後 5 時40分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

総務課長 繰り返しになるんですが、職名だけでは見分けはつきません。あくまでも正規職員と任期付職員が定数内ということでございます。正規職員のなかには再任用も含まれます。

中木委員 今回認定こども園化に伴って、幼稚園の職員が市長部局にいくから、現在170人いている教育委員会関係の職員がもう少し減るだろうと、こういう趣旨で130人にしようという、こういうご提案だと思うんですけども、私は行政の実態をよく知らないんですけども、今民間企業ではパートさんを正規職員に編入しようという動きが、政府の主導でかなり具体化して、現行行われているわけなんですけれども、香芝市におきましては今臨時というのでしょうか、よく分かりませんが、少なくとも今職員定数にカウントされない関係者の人々が私たちのまわりにたくさんおられて、それらの人々が取扱いが変わって職員定数にカウントされるという方向になった場合に、この170や130という数字ではとても足りないようなことになるんじゃないかと思っておるんですけども、そういう懸念が香芝市という行政機関では危惧する必要がないのでしょうか。

教育長 臨時職員が定数のなかに含まれる、民間ではそうなりつつあると。そうになったらこの130人ではオーバーするという質問ですね。

教育長 ここで暫時休憩といたします。

(午後5時43分 休憩)

(午後5時46分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

総務課長 現在のところ、臨時職員を正規職員と見なすと言いますか、スライドさせることは考えてございません。あくまでも臨時職員が正規職員になるには試験を受けていただいて任用されるということが条件でございます。今回の一部改正にはただ今のような臨時職員は含んでおりませんが、将来仮にそういったことが起こりましたらその際にまた条例を改正するということになるかと思っております。以上でございます。

中木委員 どういった職員の方々なのかだいたい分かりました。2点目の質問なんですけれども、現状市長部局が415人で教育委員会が120人という説明を先ほどお聞きしたんですけれども、今回の大きな定数が変わる原因としてのこども園化に伴う職員の異動ということがあるという説明でございます。具体的に2つの幼稚園がこども園化をして来年から運用していくという計画があるんですけれども、この職員数としたときに何人が今対象になると想定されているのでしょうか。

教育長 ここで暫時休憩といたします。

(午後5時48分 休憩)

(午後5時53分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

総務課長 こども園化に伴う人員の増減でございますけれども、まずこども園化する2園、下田と鎌田の両幼稚園でございますけれども、こちらのほうの現在の定数内の職員が合わせて12名ということでございます。この12人が必ず市長部局に行くとは限らないんですけれども、おそらく10人近くがいくだろうということです。また、こども園化に伴いまして新たな人員が必要になるかと思っておりますけれども、これはあくまでも市長部局での増員ということになるかと思っております。以上でございます。

教育長 よろしいですか。では、他にご質問等ございませんか。

教育長 ご覧ですか。それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年第12回教育委員会会議(臨時)を閉会いたします。皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

(午後 5 時54分 閉会)